

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	令和4年度 第2回松阪市景観計画改正検討委員会
2. 開催日時	令和4年12月14日(水) 午前10時00分から午前11時30分
3. 開催場所	松阪市本町 2176 松阪市産業振興センター 3階研修ホール
4. 出席者氏名	(松阪市景観計画改正検討委員) 浅野 聡(委員長)、門 暉代司(委員長代理) 宮本 公夫、松田 ますみ (事務局) 建設部部长: 伊藤 篤 建設部次長: 山路 伸之 都市計画担当参事: 松本 尚久 景観担当主幹: 松野 直樹 景観係係長: 山崎 晃司
5. 開催および非公開	公開
6. 傍聴者数	0名
7. 担当	松阪市建設部都市計画課景観係 電話 0598-53-4166 FAX 0598-26-9118 e-mail tos.div@city.matsusaka.mie.jp

令和4年度 第2回 松阪市景観計画改正検討委員会 事項書

日時:令和4年12月14日(水)午前10時00分から
会場:松阪市産業振興センター 3階 研修ホール

1. あいさつ

2. 議事

(1)松阪市景観計画 改定について

【資料1】 松阪市景観計画 改定案

【資料2】 松阪市景観計画 改定案の概要

【資料3】 重点地区(候補)の追加検討

(2)重点地区等における景観まちづくり活動について

【資料4】 重点地区 市場庄地区 行灯点灯

【資料5】 令和4年度 景観交流会

【資料6】 令和4年度 まつさか景観絵画コンクール

3. その他

事務局 ・ 委員会の開会
司会 ・ 傍聴者の説明 等
・ あいさつ（伊藤部長）
・ 配布資料の確認

司会 それでは議事進行につきましては委員長にお願いしたいと思います。委員長、よろしくお願い致します。

委員長 皆さん、おはようございます。
本日はお忙しい中、令和4年度 第2回 松阪市景観計画改正検討委員会にご出席いただきありがとうございます。
それでは、本委員会の成立の可否について、事務局から報告をお願いします。

司会 本日の出席委員につきましては、本委員会 全5名中 出席者数4名の方に出席頂いています。『松阪市景観計画改正検討委員会設置要綱第5条第3項』の規定により本委員会は成立しています。

委員長 事務局から報告がありましたとおり、本委員会は成立していますので、議事に入りたいと思います。
議事進行につきましては、事項書に基づいて進めていきますのでどうぞよろしくお願いたします。
それでは議事に入っていきたいと思います。
まず、議事（1）「松阪市景観計画 改定について」事務局より説明をお願いします。

事務局 議事（1）「松阪市景観計画 改定について」
資料1 松阪市景観計画 改定案
資料2 松阪市景観計画 改定案の概要
資料3 重点地区（候補）の追加検討
資料1から資料3について説明

委員長 どうもありがとうございました。
今まで議論してきた内容を踏まえて、景観計画の重要なポイントが取り入れられる形で、改定案を取りまとめ説明していただきました。
それでは、各委員の皆様からご質問、確認事項などございましたら、ご発言をお願いいたします。

委員 確認ですが、資料1、33 ページの新規で追加される重点地区の候補にあたります波瀬周辺地区ですが、説明文の中で、「江戸末期に建てられた波瀬本陣跡や旧脇本陣

の建物も残り」という表記があるのですが、この旧脇本陣の建物を指しているのは、田中家住宅の本宅を指しているのでしょうか。

事務局 はい、そうです。

委員 確かに脇本陣跡には違いないと思うのですが、田中家住宅の主屋、建物そのものは近代建築になりますので旧脇本陣の建物にはあたらないと思います。

明治5年か6年に脇本陣は廃止されますので、この文中の表記は適切な表現ではないと思います。現存している建物を指しているのですよね。

事務局 はい、現存している建物となります。

委員 そちらの建物を旧脇本陣の建物と表記すると誤解を招くかもしれません。

事務局 承知しました。再度、文章表現について確認し、適切な表現に改めます。

委員 そうしていただいた方がよいと思います。これを読まれて「江戸時代の脇本陣の建物はどこに残っているのか」と勘違いされるかもしれません。お隣の本陣の建物は一部残っているのですよね。一部は本陣跡として残っていると思います。

事務局 私達も資料を見てですけど、塀とか残っていると理解しています。

委員 文章表現について、歴史資料をもとに確認された方がよいと思います。それらの内容が2、3ヶ所出てきています。

事務局 ご指摘、ありがとうございます。

委員長 それでは波瀬周辺地区の文章表現のところは事務局でチェックして下さい。

事務局 承知しました。

委員長 他に何かご意見等ございますでしょうか。

委員 それでは、資料1の26ページをお願いします。

7行目の「また、かつて宿場としての機能を備え、その名残がみられる波瀬、」とありますが、この「名残」に「り」の送り仮名はいらないのでしょうか。

事務局 文章表現として、文中、名詞や動詞があつたりしますので、統一する表現の形をとっています。このページにも複数個所出てまいりますので、再度、統一した表現

となっているか、確認させていただきます。

委員長 それでは事務局で確認をお願いします。

委員 もう1ヶ所、これは直接、景観とはあまり関係ないかもしれませんが、資料1の4ページをご覧くださいますと、(4)海・海岸の解説で、掲載されている右端の写真ですが、櫛田川河口の干潟の写真があります。この写真の左端に映っている石積みの突堤ですが、これは非常に珍しい石積みの突堤です。本日、資料を持参したのですが、三重県の近代化遺産の中にも挙げられた、昭和初期に造られた延長が510m程ある石積みの突堤で非常に珍しく貴重な遺産になります。写真に突堤が映っているので、干潟と突堤を一緒に説明を入れていただくとよいと思います。

事務局 文章の表現に河口の突堤のことも触れるということですね。

委員 三重県の近代化遺産に挙がっていますし、歴史ある貴重な突堤となります。

事務局 文章表現について検討します。ご助言ありがとうございます。

委員長 事務局で表現について、検討していただきますようお願いいたします。
他に何かご意見等ございますでしょうか。

委員長 それでは、42 ページをお願いします。3. 行為の制限に関する事項のその他の項目ですが、太陽光発電施設については、松阪市ではすでにガイドラインを作って運用を開始しています。その実績を踏まえて、詳細な内容はガイドラインに記載していますので、今回の景観計画の改定案には最低限必要な内容を含めていくことになります。

次に、風力発電施設についても改定内容に含まれる可能性があるということですが、風力発電施設はまだガイドラインを策定していないので、まずはガイドラインを作って運用し、その実績を踏まえて、景観計画の本編に入れるかどうかを今後検討していくという手順は、これまでこの委員会でも協議してきました。

私も、三重県内のほとんどの市で景観審議会の会長をさせていただいていますが、どの地域も太陽光発電施設が大きな課題になっており、志摩市などでは、先頭を切って条例を作っていますし、津市、伊勢市などでも課題は同じ状況です。また、メガソーラーがかなり多く設置されている状態です

カーボンニュートラルということで、再生可能エネルギーの重要性が問われていますので、今後は景観計画とも整合性を図る必要があります。初期の再生可能エネルギーの時は、景観計画とあまり整合性が取れない状況で、メガソーラーなどが数多く設置されてきました。それらの経験を踏まえて、景観計画では整合性を図りながら景観誘導をしていく必要があります。

委員長

景観計画では、太陽光発電施設の設置を禁止する条項ではなく、景観計画の内容に配慮してもらいながら設置していただくということを改正検討委員会でも確認してきました。基本的にはこの方向性で風力発電施設も含めて、今後の取り組みを検討していただけたらと思います。

先日、三重県の景観行政担当者会議があって、松阪市さんからも出席していただきましたけれども、昨年度まで国土交通省の景観計画の見直しの委員会が設置されていて、その委員長を務めています。その国土交通省が出している報告書の中にも太陽光発電施設など再生可能エネルギー施設の景観計画との整合性を提言書に盛り込んでいます。

その報告書は、三重県などの全国の景観行政団体に国土交通省から景観計画の見直しのポイントについての報告書が配布されていると思います。

その報告書では、国土交通省の方から太陽光発電施設については、景観計画と十分に整合性をとって設置するようにしてくださいということが書かれています。

こちらの改定案はその内容とも整合性が取れていると思いますので、太陽光発電施設に関して、初期対応は松阪市だけではなく全国的に少し対応が遅れてしまったということが反省点になりますので、今後はこのような形で運用していただけたらと思います。

その確認を今日させていただいたということで、また市の庁内会議の時など国土交通省が出している新しい報告書の文章なども活用していただけたらと思います。

私も国土交通省の委員会に出席し、他の委員の方とも検討、意見交換していましたが、どちらも同じような課題でした。

風力発電施設も再生可能エネルギーとして、今後非常に重要になってくると思うので、景観計画との整合性が求められてきます。景観との整合性をもって上手くまちづくりを共存するような形で進めていこうというのが、今の全国的な流れかなと思います。

委員長

それから、次に景観重要公共施設について、委員会で皆さんと一緒に検討してきた内容ですけれど、70ページと71ページを開けていただいてよろしいでしょうか。

景観重要公共施設について、今まで松阪市では指定路線は無かったので、指定の方針を改正検討委員会で議論して指定箇所を決定していく方針で協議してきました。

松阪市の方針では、景観のネットワークを大切にしていこうということで、環状道路と複数指定している重点地区や重点地区の候補などを優先的に景観重要公共施設に指定する方針で、70ページから71ページにかけての道路や河川について、ようやく具体的な指定箇所の検討ができました。

事務局への確認になりますが、道路管理者や河川管理者の了解は得られているという理解でよろしかったですか。

事務局

はい、同意を得ています。

委員長

本日事務局から、環状道路なども含めて、再度庁内で最終的な検討しますという報告をいただきました。

松阪市では中心市街地で重点地区が指定されているという成果がすごく大きいと思います。それがあるので、道路管理者や河川管理者も同意してくれていると思いますので、ぜひ景観ネットワークを大切にする観点から幹線道路なども最終的に残るように検討していただけたらと思います。

私の経験で言うと、重点地区に指定されていない自治体で、景観重要道路とか、景観重要河川について、国や県と協議しても同意を得られないことが多いです。

実績がないと非常に難しい印象です。だから、今回、松阪市で県道とか国道とかそれぞれの道路管理者、河川管理者と協議して、この範囲であれば、と了解を得られているのは一つの大きな成果だと思います。

松阪市景観計画を策定して、もう十数年ぐらい経ちます。策定当時にも委員の方から景観重要公共施設を指定したいと意見は出ていたのですが、当時はまだ重点地区も何もなく、実績がない状態でしたので、その状況では県や国と協議しにくかったです。しかし、委員の方からもぜひ景観計画に記載してほしいという意見が出ましたので、指定の方針だけは書いておき、指定箇所は、将来、実績ができた段階で増やしてこうということで、景観審議会の初期の頃はそんな感じでスタートしました。

ようやく十数年たって、地区住民の皆さんのご賛同を得て、重点地区が増えてきて景観計画の実績が上がってきました。やっと景観重要公共施設や河川について、国や県の同意を得て指定が出来る状況にきていますので、ぜひこの流れのなかで、指定できるような方向で庁内協議を進めていただけたらと思います。

繰り返しになりますが、他市では断られたこともあります。国土交通省の道路局も道路の景観ガイドラインを持っていますが、経費が嵩むので拒否されることがあります。また、県も予算が厳しいので、なかなか市町村から国や県に景観重要公共施設を指定したいので同意を得ようとしても、全部が了承を得られるのは少なく、むしろ断られることが多いのではないかと。

それを考えると、松阪市には重点地区の指定箇所が大分増えてきて、それと連動する形で、国や県も道路等を景観重要公共施設に指定していくことに賛同いただいていると思います。

景観重要公共施設の積極的な利活用も、私が委員長を努めた国土交通省が今年出した報告書に盛り込まれています。

そこも確認していただけたら、全国的に国土交通省の都市局も景観重要公共施設の制度を活用して、道路整備や河川整備に取り組んでまちなみを整備してくださいと示されていますし、実際に色々な地方自治体の成功例も報告書に写真が入っていたと思いますので、事例を参考にしながらうまく活用していただければと思います。

委員長

今回の景観計画改定案に入れていただいた内容は、国土交通省の出した報告書と整合性が取れていると思っていますので、その方向で景観計画のバージョンアップ

を進めていただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

委員長 私からは以上、景観重要公共施設の箇所がやっと指定できるようになりそうだと、それから、太陽光発電施設が景観計画の内容に記載することができるようになってきたということで、この方向で庁内協議を進めていただいて、実施できるように対応していただけたら幸いです。

委員の皆様、他にいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

委員長 景観計画の改定案も長期間、委員の皆さんに議論していただきました。

当改正検討委員会としては、以上のような方向で、松阪市景観計画を改定していただけたらということで、取りまとめさせていただきます。

委員長 それでは続きまして、議事の（２）です。

重点地区等における景観まちづくり活動について、事務局から説明をお願いします。

事務局 議事（２）「重点地区等における景観まちづくり活動について」

【資料４】 重点地区 市場庄地区 行灯点灯

【資料５】 令和４年度 景観交流会

【資料６】 令和４年度 まつさか景観絵画コンクール

資料４から資料６について説明

委員長 それでは、事務局から報告のありました景観まちづくりの活動ですが、委員の皆様から何かコメントなどありましたらお願いします。

何かご意見等ございますでしょうか。

委員長 宮本委員から景観交流会の状況について補足していただいてよろしいですか。

ご案内していただいたということでありありがとうございます。

委員 場所が通りに面したところで時間をかけて詳しい説明できませんでしたが、参加者の皆さん、熱心に説明を聞いていただきまして良かったと思います。

店内は入らないと聞いていたのですが、急遽入っていただいて、皆さんに休息してもらった時間も取っていただき、歴史的建造物の雰囲気を感じていただきました。

まず、外で外観や建物の改修概要の説明をしておいてから店内に入ってもらったので、改修前と改修後の内容が解っていただけたと思います。

事務局 当日は、宮本委員をはじめ、松阪建築家クラブの方にご説明いただきました。

宮本委員から改修の内容を説明いただきまして、その後の意見交換会の中でクラブさんから活動事例を見せることで、地域住民の方々がこのようにやっていけば良いのかとイメージし易い、なかなか資料とか言葉だけでは伝わっていなかったこと

が、改修事例を見ていただくことで、印象に残る説明になって非常に良かったと思います。

委員長 どうもありがとうございました。
 委員の皆さんから他に何かありますか。

委員長 私からですが、まず市場庄地区はチラシにも書いてありますが、コロナの感染拡大で盆踊り大会が中止されたこともあって、何とか地域を盛り上げていかななくてはいけないということで行燈点灯の取組みをしていただけたことになったので、少し安心しました。

 また、以前のようなまちづくり活動の良い流れが生まれ始めてきたかなと思いますので、引き続き事務局の方でもサポートしていただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

事務局 浅野委員長から地域に積極的に入って、コミュニケーションを取ることが非常に大切です、とおっしゃっていただいていたと思いますので、去年から意見交換会で何回か地域に入らせていただいて、コミュニケーションを図ることで地域との信頼関係も生まれてくることもありますし、色々なまちづくりに関する前向きな意見もでてきているので、今後も続けていくことが大切かと思っています。

委員長 引き続きよろしくお願いします。
 最後の景観絵画コンクールですけれども、審査に加わっていただいた委員の方もご協力ありがとうございました。

 12月4日に表彰式を行いまして、コロナ禍のため努力賞の方は呼ばなかったのですが、コロナがなければ努力賞の方も一緒に表彰式に参加できると思いますので、来年度以降、コロナが収束したら入賞者全員呼んでいただけると更に盛り上がりますね。

 今年も人数制限でしたけど、入賞した皆さんはすごく喜ばれていたと思います。

 景観絵画展にはお父さんお母さんも一緒に来てくれましたし、おじいちゃんおばちゃんも一緒に来てくれた家族もありますので、家族みんなで景観絵画コンクールに参加して良かったと喜んでいただけましたので、良い普及啓発活動になっていると思います。

 今年は市長代理として永作副市長が来ていただいて、次年度以降も継続してコンクールを開催するようにしますという話をさせていただきましたので、来年度もたくさん作品が応募されることを願っています。

 事務局の皆さんお疲れ様でした。

事務局 ここ数年、特にこの景観絵画コンクールに一般の市民の方々も、絵画展など興味を持たれてきたと実感しています。子供たちが描いた作品は非常に印象に残り、皆

さんに喜んでいただいている、応募者の親御さんではない市民の方々が沢山ご来場いただきご観覧いただいています。

市民の方の関心が高く来場者も年々増えてきているので、この景観絵画コンクールや絵画展を今後もPRしていくことが、非常に重要と認識していますので、しっかり頑張っていきたいと思います。

委員長 引き続きよろしくお願いたします。
では他に景観まちづくり活動について、何かご質問やご意見はございますか。
特になければ、今年度は予定している主な活動は終了したということですのでよろしいですね。

事務局 そうなります。

委員長 どうもありがとうございました。
どの活動も無事に終了して、上手くいったという成果が出て良かったと思います。
それでは議事（２）「重点地区等における景観まちづくり活動について」は以上とさせていただきます。

委員長 （３）その他の事項について、何かございますでしょうか。

委員 実は今日もやっているのですが、今年三井高利の生誕 400 年ということで、豪商のまち探検講座という催しを月 1 回行っています。

多気町の丹生や相可、先月は射和地区、今日は中万地区で開催しています。

開催日の午前中のお昼まで地元の方にご案内をいただいて、隅々までまち歩きをするのですが、今日は中万地区の開催で、まず中万町公会堂において、まちの概要を説明していただいて散策していると思うのですが、その中で、地元の西村さんという方にご案内をいただいています。その西村さんからの冒頭のお話のなかで、中万地区の重点地区へのまちなみ保全の取り組みの話をされたのですが、こんなことをおっしゃってみえました。

重点地区に際して、市の方や浅野委員長にもお越しいたできて、働きかけをしていただいた。地元のまちなみは、地域住民にとって日頃見慣れた風景なので、何が素晴らしいまちなみか全然気付かなかったとおっしゃってみえました。

皆さんの働きかけにより、地元でまちなみ保存委員会という組織を立ち上げて、自分たちのまちはどういったまちなみなのか、みんなで一度調べようじゃないかという、そういう活動から始まったらしいです。

委員 中万の豪商たちやまちの歴史をずっと探ったり、一軒一軒の歩み、それらを冊子にまとめたりしているのですけれども、そういう活動をやっている中で、何がわかったかということ、重点地区になってはいるが、中万というまちは観光地ではない。おそらく観光地にはならないだろう。

活動のなかで気づいたことは、自分たちのまちが長い時間や伝統、文化など、まちの歩んできた歴史や経過を踏まえると、誇れるまちであったということがわかった。それは、働きかけをしていただいたということもあるでしょうけど、自分たちの地元の目で見えて調べてみたら、やはり、中万は誇るべきまちだということに気が付いた、とおっしゃってみえて、その話をお聞きして嬉しかったです。

まちなみを見学する観光客の方も来るかもわからないけれど、今後は自分たちの誇れるまちを子供たちに伝えていきたいということをおっしゃってみえました。

また、中万にも空き家が増えてきたので、空き地や空き家のなかの草を刈るとか、そういう地域一体となった保全活動も地元で実施するかという話が出てきたそうです。

重点地区に指定していただいて良かったことは、自分たちの誇れるまちが良かったということ、それが最大のメリットだったとおっしゃってみえました。

また、その催しの参加者の中には、射和町の方もみえ、その方は射和の方は重点地区にするには難しいという話を少しされていましたが、案外、自分の地域のことを知らない方が多いということ、射和というと竹川、国分というお家が有名ですが、他にもたくさん商人はいます。そのことを自分たちで調べることによって、地域の考え方も少し変わるのかなあとおっしゃってみえました。

その射和の方も働きかけがあれば、考えていきたいとおっしゃってみえましたので、やはり働きかけが大事ななと思いました。

重点地区のまちづくりについて、そのように感じました。

委員長

どうもありがとうございました。良い取り組みですね。

私も機会があったら参加させていただければと思います。

中万の方にも重点地区に指定されて良かったと言っただけだと、地区の皆さんとお会した甲斐があつて良かったと思います。

中万地区も恐らく、サポートしてあげれば町屋を借りて活用しても良いという企業さんが絶対出てくると思います。

特に、食事処とか良いですよ。最近郊外もすごく増えてきています。

中万も遠いといっても中心市街地からものすごく離れた距離ではないので、他市の事例とかを見ると十分、行動範囲内ですので立派な歴史的建物をぜひ貸していただいて活用したいという民間企業が現れて、そして所有者の方が貸していいよと、というような状況が出来れば、良い事例が一つ出来ると、さらに地元の人たちの見る目が変わるのではないかと思いますので、探検講座などを実施していただくことは有難いことだと思います。

委員
(門)

地元の方は、空いている歴史的建物が数軒あるのでそれを何とかしたいとおっしゃってみえました。

歴史的建物の何か活用できる方法を、中万の方にアドバイスをしてあげると良いのかと思います。

事務局 承知しました。

委員長 どうもありがとうございました。
他に委員の方からありますか。

それでは議事の3 その他で事務局の方から何かございますか。

事務局 今後のスケジュールを説明させていただきます。改定案の取りまとめをさせていただきたいと思っております、概ね方向性は確認をいただいているところです。

カーボンニュートラルの再生可能エネルギーと景観重要公共施設の内容のところを含めて、事務局で整理、修整して浅野委員長へご説明にあがります。

方向性はご理解いただいておりますので、その2点をまとめた上で、最終的に各委員の方に個別に説明に上がるか、委員会をもう1回開催させていただくか、検討させていただきます。

景観計画改定の進め方は、今後、景観審議会に諮って、改定案の意見縦覧、都市計画審議会での意見聴取、再度、景観審議会にて審議というスケジュールになりますのでよろしくお願いたします。

委員長 では事務局から連絡がありましたら、委員の皆さんご対応をお願いできればと思いますのでよろしくお願いたします。

それでは景観計画の改正検討委員会ですが、委員会としての取りまとめの方向性が固まりましたので、あとは事務局の方で最終的な調整を引き続きご尽力していただけたら幸いです。

それでは、進行を事務局の方へ移します。

司会 本日は熱心に議論していただきありがとうございました。

本日、頂戴した意見なども踏まえ、次回開催を予定している景観審議会へ諮問してまいります。

今後も松阪市の景観行政にご支援いただきますようお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、建設部次長の山路よりご挨拶申し上げます。

閉会 ・閉会あいさつ（山路次長）

以上